

産業廃棄物処理計画書

令和 5年 6月 20日

香川県知事 殿

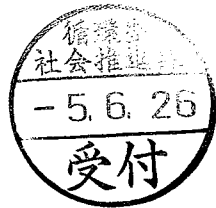
提出者

住 所 香川県小豆郡土庄町上庄641-1

氏 名 株式会社 トミウン

代表取締役 丹生 兼嗣

電話番号 0879-62-1188



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

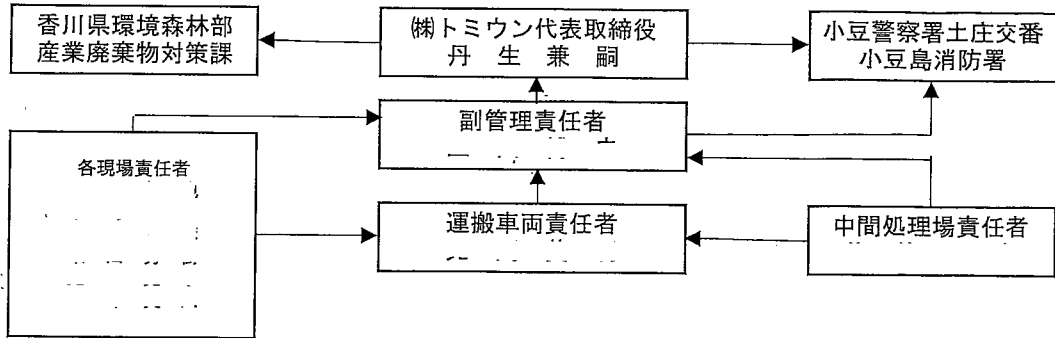
事業場の名称	株式会社 トミウン
事業場の所在地	小豆郡土庄町上庄641-1
計画期間	令和 5年 4月 1日～令和 6年 3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	建設業
② 事業の規模	公共・民間 ¥618,859,019- 公共のみ ¥416,932,610-
③ 従業員数	34名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	各現場 → トミウンリサイクルセンター(中間処理) → 各現場

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和4年度)実績】							単位:t
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	廃プラスチック類				
	排出量	4,083.08	75.77	8.10				
(これまでに実施した取組) 各現場において、分別を行う。 リサイクルセンター(中間処理)のできる物は100%リサイクルを行う。								
②計画	【目標】							単位:t
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	廃プラスチック類				
	排出量	2,500	2					
(今後実施する予定の取組) がれき類、木くずは100%リサイクルする。								

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 各現場において、徹底的に分別を行う。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類、木くず

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度(令和4年度実績)】						単位:t
産業廃棄物の種類		がれき類	木くず	廃プラスチック類				
①現状	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	4,083.08	75.77					
	(これまでに実施した取組) 各現場において、分別を徹底すること。							
		【目標】						単位:t
産業廃棄物の種類		がれき類	木くず	廃プラスチック類				
②計画	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	1,000	2					
	(今後実施する予定の取組)							

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度(令和4年度実績)】						単位:t
産業廃棄物の種類		がれき類	木くず	廃プラスチック類				
①現状	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量							
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量							
	(これまでに実施した取組)							
		【目標】						単位:t
産業廃棄物の種類		がれき類	木くず	廃プラスチック類				
②計画	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量							
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量							
	(今後実施する予定の取組)							

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度(令和4年度)実績】								単位:t
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	廃プラスチック類					
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量								
(これまでに実施した取組)									

②計画	【目標】								単位:t
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	廃プラスチック類					
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量								
(今後実施する予定の取組)									

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度(令和4年度)実績】								単位:t
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	廃プラスチック類					
	全処理委託量			8.10					
	優良認定処理業者への処理委託量								
	再生利用業者への処理委託量								
	認定熱回収業者への処理委託量								
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量									
(これまでに実施した取組) 全量処理業者へ委託する									

		【目標】							単位:t
産業廃棄物の種類		がれき類	木くず	廃プラスチック類					
②計画	全処理委託量								
	優良認定処理業者への処理委託量								
	再生利用業者への処理委託量								
	認定熱回収業者への処理委託量								
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量								
		(今後実施する予定の取組) 全量処理業者へ委託する。							
※事務処理欄									